**くらしの情報**

1注目情報

2暮らし

3催し・講座

4募集

5子育て支援

6健康

**1　大崎市地域公共交通計画および都市・地域総合交通戦略（中間案）への意見を募集します**

問い合わせ まちづくり推進課公共交通担当 電話番号23-5069 FAX23-2427

市では、快適に暮らせる公共交通の充実や強化を図るため、「大崎市地域公共交通計画」および「都市・地域総合交通戦略」の策定を進めています。

中間案に対する皆さんからの意見を募集します。

■公表方法

❶市ウェブサイトでの閲覧

❷窓口での閲覧

▼ 市政情報センター（市役所　東庁舎1階市政情報課内）

▼ 市政情報コーナー（各総合　支所地域振興課内）

▼まちづくり推進課

■対象

市民または市内に勤務・通学している人、市内に事業所を有する個人または法人

■意見の提出期間

1月7日㈮～26日㈬

■意見の提出方法

計画（中間案）に対する意見と氏名（名称）、住所、連絡先、（電話番号）を必ず記入し、持参、郵送、ファクス、Ｅメールのいずれかで提出願います。

※匿名、電話の意見には応じられません。

❶持参の場合

　月曜～金曜日8時30分～17時15分（祝日を除く）

　まちづくり推進課または各　総合支所地域振興課に提出

❷郵送の場合

　〒989-6188

　大崎市古川七日町1番1号

　まちづくり推進課に郵送　　（1月26日㈬消印有効）

❸ファクスの場合

　まちづくり推進課に送信

❹Ｅメールの場合

件名を「大崎市地域公共交通計画および都市・地域総合交通戦略（中間案）への意見」とし、まちづくり推進課（machi@city.osaki.miyagi.jp）に送信

**1　第2期宝の都（くに）・おおさき市地方創生総合戦略（中間案）への意見を募集します**

問い合わせ 政策課政策企画担当 電話番号23-2129 FAX23-2427

市では、人口減少問題や地域活性化を図るため、「第2期宝の都（くに）・おおさき市地方創生総合戦略」の策定を進めています。

中間案に対する皆さんからの意見を募集します。

■公表方法

❶市ウェブサイトでの閲覧

❷窓口での閲覧

▼ 市政情報センター（市役所　東庁舎1階市政情報課内）

▼ 市政情報コーナー（各総合　支所地域振興課内）

▼ 政策課

■対象

市民または市内に勤務・通学している人、市内に事業所を有する個人または法人

■意見の提出期間

1月12日㈬～31日㈪

■意見の提出方法

　計画（中間案）に対する意見と氏名（名称）、住所、連絡先、（電話番号）を必ず記入し、持参、郵送、ファクス、Ｅメールのいずれかで提出願います。

※匿名、電話の意見には応じられません。

❶持参の場合

　月曜～金曜日8時30分～17　時15分（祝日を除く）

　政策課または各総合支所地　域振興課に提出

❷郵送の場合

　〒989-6188

　大崎市古川七日町1番1　号

　政策課に郵送（1月31日㈪　消印有効）

❸ファクスの場合

　政策課に送信

❹Ｅメールの場合

　件名を「宝の都（くに）・おおさき市地方創生総合戦略（中間案）への意見」とし、政策課（seisaku@city.osaki.miyagi.jp）に送信

**1　大崎市地域交流センターに関するお知らせ**

問い合わせ 中央公民館事業担当 電話番号22-3001 FAX22-3339

**大崎市地域交流センターの愛称を募集します**

現在、古川七日町に建設中で、令和4年４月に供用開始を予定している、「大崎市地域交流センター」の愛称を募集します。

■募集期間

　1月4日㈫～2月7日㈪

■対象

市民または市内に勤務・通学している人

**■応募する際の注意**

▼ 愛称に使用するのは、漢字、　ひらがな、カタカナ、英数字　とする

▼ 応募は１人1点に限る。

▼ 応募者自身が創作したもの　で、未発表のもの

▼ 他の愛称などから流用や転　用などを行っていないもの

**■表彰・記念品**

**▼** 最優秀賞（1点）図書カード　2万円分

▼ 優秀賞（4点）図書カード　　5千円分

**■応募用紙**

　中央公民館または各基幹公民館、各地区公民館の窓口で配布します。

**■応募方法**

❶持参の場合

　応募用紙に、愛称とその意　味などを記入し、中央公民　または各基幹公民館、各地　区公民館の窓口に提出

❷郵送の場合

　〒989-6171

　大崎市古川北町5-5-2

　中央公民館に郵送（必着）

❸ファクスの場合

　中央公民館に送信

❹Ｅメールの場合

　中央公民館（chuo-ko@city.

　osaki.miyagi.jp）に送信

※詳細は、市ウェブサイトを　確認してください。

**大崎市地域交流センターの利用者説明会を開催します**

大崎市地域交流センターの利用方法や予約方法などについて説明します。

**■対象者**

大崎市地域交流センターの利用を希望する個人・団体

**■日時**

❶2月3日㈭　10時30分～正午

❷2月3日㈭　13時30分～15時

❸2月5日㈯　10時30分～正午

**■場所**

　中央公民館

**■定員**

各100人

※団体の場合は代表者のみの　申し込みとします。

**■申込先**

**中央公民館**

**■申込方法**

**電話または窓口で直接申し込みください。**

**1　市有財産を売却します**

問い合わせ 財政課管財担当 23-5177

市で所有している土地を売却します。

■物件の概要

所在地

　大崎市古川字大奥防28番1

面積　637・74㎡

地目　宅地

予定価格 1千33万1390円

■売却金額

　市で定めた予定価格以上の価格で最も高い価格

■売却方法

　条件付一般競争入札

■入札日

　2月25日㈮

■受付期間

　1月11日㈫～2月18日㈮

■入札参加資格

　個人・法人は問いません。

　また、２人以上の「共有名義」で参加することもできます。ただし、次の内容に該当する人は参加できません。

❶破産者で復権をしていない　人

❷国税および地方税を滞納している人など

■申込書

　財政課、各総合支所地域振興課で配布しています。また、市ウェブサイトからもダウンロードできます。

■提出先

　財政課（市役所東庁舎3階）

※詳しくは、市ウェブサイトを閲覧、または財政課まで問い合わせください。